

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QG211000140		6RMC1CK0012 0001					
品名 または 件名							
事業系可燃ごみ（広島市） ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
12,000.00	KG						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
海田市駐業				陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
総務科担当者、管理科：施設管理専門官				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室  
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和8年3月18日（水）10時00分 第350会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名： 事業系可燃ごみ（広島市）ほか3件
- (2) 規格： 仕様書のとおり
- (3) 数量： 仕様書のとおり
- (4) 場所： 陸上自衛隊海田市駐屯地
- (5) 納期： 8.4.1～9.3.31

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）**「役務の提供等」D等級以上**  
かつ、競争参加地域が**「中国」**を有し、産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可を受けている者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 一般廃棄物収集運搬業許可業者であること。なお、本役務の一括下請負は禁止します。

## 4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項  
役務請負契約条項
- (2) 特約条項  
ア 談合等の不正防止に関する特約条項  
イ 暴力団排除に関する特約条項  
ウ 単価契約に関する特約条項

## 5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない。
- (2) 入札  
ア 場所 : **陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）**  
イ 日時 : **令和8年3月18日（水）10時00分から**

## 6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、**落札価格の100分の5**に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10**以上の金額を違約金として徴収します。

## 7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の**110分の100**を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 対価の支払の時期

契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内とします。

11 落札の決定方式

**総額（予定総価）決定**

単価に予定数量を乗じた額の総品目の合計額で落札を判定し、それぞれの単価をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

12 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和8年3月17日（火）17時00分必着分**までを有効とします。  
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、**令和7年3月17日（火）**までに「**資格決定通知書（写）**」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) **市場価格調査表**は、**令和8年3月16日（月）12時**までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1  
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：八木  
TEL082-822-3101（内線：2341）  
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊及び陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しております



陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 3
役務名称	海田市 (R8) 事業系ごみ処理	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7年11月28日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊

1 役務場所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)

2 役務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

3 役務概要

海田市駐屯地で発生した事業ゴミを搬出・処分すること。

概要	年間予定数量 (広島市分)	年間予定量 (海田町分)
(1)事業系可燃ごみ 週2回収集 (火・金)・祝祭日中止	12,000kg	70,000kg
(2)事業系不燃ごみ 週2回収集 (火・金)・祝祭日中止	3,000kg	
(3)事業系プラスチックごみ 週2回収集 (火・金)・祝祭日中止	6,000kg	
事業名ごみ処分区分	運搬のみ (市指定袋使用)	運搬及び処分

4 一般事項

(1) 事業系ごみの分類は次のとおりとする。

ア 事業系可燃ごみ

再生のきかない紙屑・割箸、吸い殻・茶殻・菓屑他事務所等により排出される可燃物、布類、草、木材 (長さ50cm以下、太さ10cm以下)

イ 事業系不燃ごみ

事務所等より排出されるプラスチックと金属の複合品の小物類 (小型家電は不可)

ウ 事業系プラスチックごみ

事務所等より排出される包装ビニール、ポリ袋、ポリ容器など (生ごみ等付着していないもの)

(2) 搬出時間は0830~1700とし、細部については係官と調整すること。

(3) 請負者は、所在地の区分に応じた事業系一般廃棄物を処分可能の処理施設へ持ち込むこと。

役務件名	海田市（R8）事業系ごみ処理	仕様書番号	2 / 3
<p>5 特記事項</p> <p>(1) 契約後すみやかに、一般廃棄物処理許可証（写）及び収集運搬業許可証（写）を提出する。</p> <p>(2) 契約後すみやかに、運搬車両の登録番号及び処分先を提出する。</p> <p>(3) 収集、運搬を実施する際に官側が実施したゴミの計量を確認する。</p> <p>(4) 各月のゴミ処理終了後速やかに、「事業ゴミ処理完了報告書」2部（添付の参考様式参照）を提出する。</p> <p>6 検査</p> <p>事業ゴミ処理完了報告書提出をもって完了とする。</p>			

(参考報告様式)

陸上自衛隊海田市駐屯地 殿

事業ごみ処理完了報告書

(令和 8 年度 月分)

(単位 : kg)

日・曜日	項目	収集運搬処理量					備考
		広島市分			海田町分		
		可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチックごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
合計							

上記のとおり収集運搬処理業務を完了したので報告します。

令和 年 月 日

所在地  
会社名  
代表者名

印

# 入 札 書

分任契約担当官  
陸上自衛隊海田市駐屯地  
第350会計隊長 松尾 文親 殿

令和 年 月 日

¥

(消費税含まない)

- 納期：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 納地：陸上自衛隊海田市駐屯地
- 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 当社は暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を一切有していません。  
また契約手続き・履行に際し、脅迫的な言動をし、又は偽計を用いて妨害する行為は行いません。

住所・名称・代表者名

## 内 訳 (外税)

印

	品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
1	事業系可燃ごみ (広島市)	仕様書のとおり	KG	12,000		
2	事業系不燃ごみ (広島市)	仕様書のとおり	KG	3,000		
3	事業系プラスチックごみ (広島市)	仕様書のとおり	KG	6,000		
4	事業系可燃・不燃ごみ (海田町)	仕様書のとおり	KG	70,000		
5		以下余白				
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						

